

令和2年5月18日

授業担当教員へ
卒論・修論指導教員へ

国立大学法人奈良教育大学長
加藤 久雄

5月7日以降における授業・ゼミ等の実施について（第3報）

5月14日に出された緊急事態宣言の解除（奈良県）に伴い、6月1日（月）～7月28日までは、「令和2年5月7日～前期終了時における授業・ゼミ等の基本方針」の「レベル2」とします。授業・ゼミ等は引き続き原則、非対面による実施となります。同方針のレベル2に示されている通り、「緊急事態対策本部」が実施を許可したものについては、対面による実施を認めることいたします。なお、今後の状況により、レベルを変更する場合もあります。

つきましては、対面による実施について、以下の対応をお願いいたします。

記

1. 対面による実施を認めるもの

「非対面ではどうしても実施できない内容（例：大学の実験器具を用いた実験、季節性に関わる調査・実験など）の授業・ゼミ・卒論・修論研究等について、緊急事態対策本部長（学長）の許可を得たもの」について実施を認めます。

2. 対面による授業・ゼミ等実施申請書の提出

対面による授業・ゼミ等の実施を希望する場合は、別紙「対面による授業・ゼミ等実施申請書」を実施、又は開始希望の10日前までに教務課（kyoumu@nara-edu.ac.jp）へ提出してください。

3. 実施の可否

提出された「対面による授業・ゼミ等実施申請書」について実施の可否を判断し、同申請書提出後3日以内を目処に結果お知らせいたします。

実施が認められた場合は、履修学生又は指導学生に連絡してください。

4. 実施に際しての留意事項

- (1) 実施においては、事前に学生と連絡を取り、学生の意向も尊重してください。
- (2) 当該学生においては、時間割の前後に非対面授業が入っている場合があります。その場合は、学内で非対面授業を受けられるよう、別途、パソコンルーム等の使用を許可する予定です。
- (3) 別紙「レベル2における対面授業実施に係る留意事項について」の記載事項を厳守してください。

令和 年 月 日

対面による授業・ゼミ等実施申請書

所 属			氏 名			
実施科目名、 ゼミ名、 卒論修論等 研究指導、等		時間割 番号		前期 後期	曜日	時限／集中

日 時	・ 毎週の場合	曜日	時限	(令和2年	月	日～	年	月	日)
	・ 上記以外	令和2年	月	日～	年	月	日		
実施場所				受講者数	名				

実施形態	(実験、テーブルを囲んだゼミ、実習園による作業、等、実施形態を記載してください)
対面での実施が必要な理由	(「非対面ではどうしても実施できない理由（例：大学の実験器具を用いた実験、季節性に関わる調査・実験など）」を記載してください。)
備考	(コロナウイルス感染症拡大防止・感染リスク軽減のための対策等、特に留意すべき点があれば記載してください。)

※ゼミ・卒論修論等研究指導の場合は、学生名簿（学生番号・氏名）を添付願います。

授業担当者 各位

副学長（教育担当）宮下 俊也

レベル2における対面授業等実施に係る留意事項について

レベル2における対面授業等（「非対面ではどうしても実施できない内容（例：大学の実験器具を用いた実験、季節性に関わる調査・実験など）の授業・ゼミ・卒論・修論研究等について、緊急事態対策本部長（学長）の許可を得たもの」）の実施について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・感染リスクの軽減のため、下記事項をご留意いただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況により、この留意事項も変更される場合がありますので、大学ホームページの他、掲示板等を確認するようにしてください。

記

1. 現在帰省中の学生に対しては、授業等開始1週間前より、通常の居住場所に移動し待機するように指示してください。
2. 教員自身毎朝検温し、発熱、咳、全身倦怠感、嗅覚障害、味覚障害等いずれかの症状がある場合、又は教員・学生が感染者の濃厚接触者として特定された際には、令和2年5月7日付け「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応マニュアル（第3報）」に従い休講してください。
3. 学生が上記理由により欠席した場合は、補講や代替措置等の配慮措置を行ってください。
4. 学生・教員とも、マスクの着用、咳エチケット、石鹼による手洗いをお願いします。
5. 「換気の悪い密閉空間」を避けるため、講義室や研究室等の換気においては2方向の窓や入口を同時に開けるなど、こまめに実施してください。空調機使用の場合も、換気は必要です。
6. 「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」を避けるため、咳エチケットやソーシャルディスタンスを意識し、学生間、教員・学生間は1～2m以上の距離を確保してください。
7. 学生に共用の教材、教具、機器や設備を使用させる場合は、適切に消毒するか、若しくは学生に使用前後に石鹼による手洗いを必ず行わせてください。
8. 密度の高い講義室等で実施する場合は、教室変更や複数教室を用いて実施することなども検討してください。
9. その他、要望等がありましたら、ご希望に沿えない場合もありますが、教務課へ一度ご相談ください。

以上